

【訂正情報】

商品コード：110-5983

ISBN：9784820759836

Business Law Handbook ビジネス契約書の読み方・書き方・直し方

◎本書の記述において下記のような誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

【2023年3月9日現在】

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
↓ 目次				
1	－	－	1 秘密保持契約書……………93	1 秘密保持契約……………93
1	－	－	(9)法的拘束力(第12条)……………129	(9)法的拘束力(第14条)……………129
↓ 本文				
1	p8	下から6行目	生じる旨規定しています。	生じる旨を規定しています。
1	p14	注釈5	※以下のとおり差し替え 平成30年5月時点での印紙税額一覧については、 https://www.nta.go.jp/publication/pamph/inshi/pdf/zeigaku_ichiran.pdf をご参照ください。	
1	p19	(8)「ものとする」9行目	少しどぎつく出過ぎるため、	少し強く出過ぎるため、
1	p21	CHECK POINT 2行目	帰責事由の判断基準が明文で明確化	帰責事由の判断基準が明文化され明確になった
1	p25	下から2行目	改正民法においても明確されていません。	改正民法においても明確にされていません。
1	p27	注釈10	※以下のとおり差し替え たとえば、消費者契約法9条2項、国税通則法60条2項、下請代金支払遅延等防止法4条の2の規定による遅延利息の利率を定める規則等が挙げられます。	
1~2	p39	下段の枠内 第●条(履行不能解除の制限)1行目	相手方当事者の債務履行について	相手方当事者の債務不履行について

【訂正情報】

商品コード：110-5983

ISBN：9784820759836

Business Law Handbook ビジネス契約書の読み方・書き方・直し方

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
↓ 本文				
1	p65	注釈 30 1 行目	「国及び地方公共団体の責務」	「国及び地方公共団体の責務等」
1	p65	注釈 30 2 行目	「個人情報保護施策等」	「個人情報の保護に関する施策等」
1	p70	ア 個人情報保護法の適用対象事業者の拡大 8 行目	全面的に適用されることとなります。	全面的に適用されました。
1	p71	匿名加工情報 1 行目	特定の個人を特定できないように	特定の個人を識別できないように
1	p71	個人情報 3 行目	・適正取得(法 17 条)	・適正な取得(法 17 条)
1	p92	第 9 章 資本業務提携契約	⑭ 合弁契約	⑭ 合弁契約書
1	p93	Chapter1	1 秘密保持契約書	1 秘密保持契約
1	p124	第5条甲	(対象会社の役員及び従業員)	(調査の実施及び協力)
1	p124	第5条乙	(対象会社の役員及び従業員)	(調査の実施及び協力)
1	p129	下から7行目	(9)法的拘束力(第 12 条)… 重要度★★	(9)法的拘束力(第 14 条)… 重要度★★★
1	p136	注釈	⇒37 頁参照	⇒35 頁参照
1	p166	注釈 遅延損害金の法定利率	⇒49 頁参照	⇒48 頁参照
1	p169	注釈 個人保証の制限	⇒185 頁参照	⇒183 頁参照

【訂正情報】

商品コード：110-5983

ISBN：9784820759836

Business Law Handbook ビジネス契約書の読み方・書き方・直し方

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
↓ 本文				
1	p169	注釈 主たる債務の履行状況に関する情報の提供義務	⇒187 頁参照	⇒186 頁参照
1	p169	注釈 書面でする消費貸借の解除	⇒175 頁参照	⇒174 頁参照
1	p170	注釈	⇒52 頁参照	⇒51 頁参照
1	p181	(イ)根保証 改正民法 一番下	その債務に従たる全て	その債務に従たる <u>全て</u>
1	p187	9 行目	概要以下のとおりに整理することができます。	概要を以下のとおりに整理することができます。
1	p196	注釈 損害賠償請求権等の期間制限	⇒227 頁参照	⇒226 頁参照
1	p221	② 貸貸人たる地位の留保 5 行目	識受人またはその承継人に	譲受人またはその承継人に
1	p225	一番下	範囲を狭くするようが有利	範囲を狭くするほうが有利
1	p228	注釈 報酬の支払時期	⇒208 頁参照	⇒248 頁参照
1	p230	注釈	⇒279 頁参照	⇒258 頁参照
1	p235	注釈 上から 2 つ目	「個人データ」の意義 (個人情報保護法 2 条 7 項、通則ガイドライン 2-7)	「保有個人データ」の意義 (個人情報保護法 2 条 7 項、通則ガイドライン 2-7)
1	p247	ア 本条のポイント 12 行目	また、下請代金支払遅延等防止法第 3 条の	また、下請法第 3 条の

【訂正情報】

商品コード：110-5983

ISBN：9784820759836

Business Law Handbook ビジネス契約書の読み方・書き方・直し方

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
↓ 本文				
1	p264	注釈 一番上	仕事の目的物が契約の内容に適合しない場合の請負人の担保責任 ⇒現行民法 634 条の削除	仕事の目的物が契約の内容に適合しない場合の請負人の担保責任(現行民法 634 条の削除)⇒282 頁参照
1	p264	注釈 危険負担	⇒37 頁参照	⇒35 頁参照
1	p285	第 10 条乙	(契約不適後の場合の修補義務等)	(契約不適合の場合の修補義務等)
1~2	p298	STEP2 9 行目	□譲渡対象の特許権に関する時効の記入(第 1 条)	□譲渡対象の特許権に関する事項の記入(第 1 条)
1	p304	注釈	⇒●頁参照	⇒7 頁参照
1	p323	ライセンサーによる改良時の取扱い 2 段目	ライセンサーに無償で独占的通常実施権を許諾	ライセンサーに無償で独占的通常実施権を許諾
1	p323	一番下	※○:原則として不公平な取引方法に該当しない ×:原則として不公平な取引方法に該当する	※○:原則として不公平な取引方法に該当する ×:原則として不公平な取引方法に該当しない
1	p377	イ 甲を有利にする場合 2 行目	賃金の改定する規定を設ける	賃金を改定する規定を設ける
1	p414	(1)みなし合意の成立(前文) 4 行目	次の画面に進まないようしておくことで、	次の画面に進まないようしておくことで、
1	p420	ア 本条のポイント 8 行目	なっているかどうか判断の基準となります。	なっているかどうか判断の基準となります。